

生前予約を募集します

慰霊堂とは、血縁を超えた方々の焼骨（遺骨）を一つの合葬室に埋葬する墓です。市が管理するので、無縁墓として放置される心配はありません。

焼骨は骨壺から出して他の焼骨と一緒に埋葬するため、後から焼骨を取り出すことや、故人の名前を刻むことはできません。また、宗教性もありません。

対象 次のいずれかに該当する65歳以上（1月31日現在）

- 市内に住んでいる（住んでいた）
- 市内に本籍がある（あった）

*北広島霊園一般墓地を使用している場合は、先に墓地を返還する必要があります。

定員 30人

*申し込み多数の場合は、抽選で使用者を決定します。
*慰霊堂は2,000体が埋蔵可能となっています。焼骨がある方で条件の合う場合は、生前の予約がなくても埋蔵することができます。

永代使用料・管理料（年間管理料などはありません）

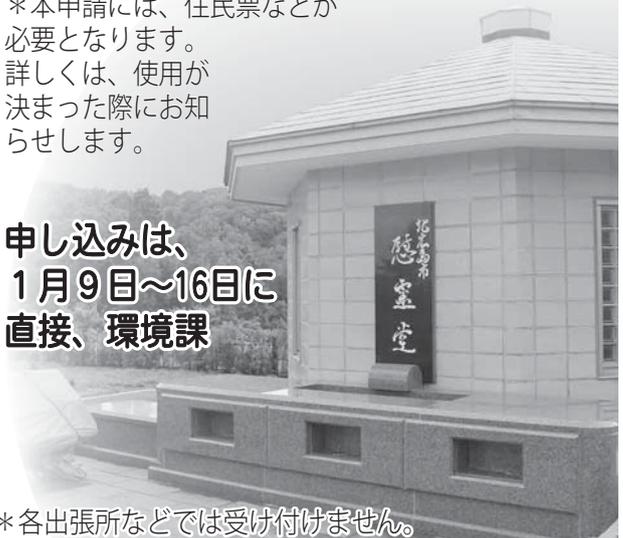
永代使用料	15,000円	永代管理料	12,000円	合計	27,000円
-------	---------	-------	---------	----	---------

必要書類

- 慰霊堂生前予約応募申込書（環境課窓口で配布）
 - 宛先を記入した返信用はがき（62円切手を貼り付け）
- *申込時には、自分の死後に焼骨を埋葬する方（慰霊堂主宰者）を決めておく必要があります。
*本申請には、住民票などが必要となります。
詳しくは、使用が決まった際にお知らせします。

申し込みは、
1月9日～16日に
直接、環境課

*各出張所などでは受け付けません。



市は、市内に住宅を購入する子育て世代の方に向けて実施しているファーストマイホーム支援事業を見直し、新たに子育て世代マイホーム購入サポート事業をスタートさせます。

住定年月日（住民票を異動した日）により、対象となる事業が変わります。

住定年月日	対象となる事業
平成30年1月1日以降	子育て世代マイホーム購入サポート事業
平成29年12月31日まで	ファーストマイホーム支援事業

子育て世代マイホーム購入サポート事業

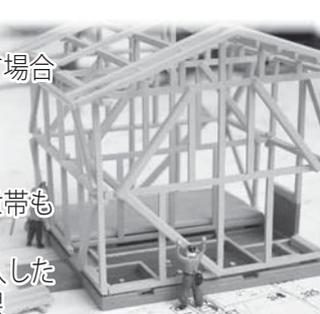
ファーストマイホーム支援事業より助成対象が広がるとともに、「基準額+条件による加算型」に変わりました。

対象者 市内に住宅を購入し、3年以上定住する50歳未満の方（住定年月日が平成30年1月1日以降の方）

助成金額 30万～70万円

- 基準額 30万円
 - 加算額 次の条件を満たす場合は、それぞれ10万円を加算
- ①18歳以下の子どもがいる
 - ②市外から転入してきた
 - ③親世帯と同居するか、親世帯も市内に居住している
 - ④北広島団地地区に住宅を購入した

申込み 1月4日から企画課



終了間近です

受け付けは
1/31
まで

ファーストマイホーム支援事業

子育て世代マイホーム購入サポート事業の開始に伴い、ファーストマイホーム支援事業

は受け付けを終了します。
申請を予定していてまだ申請していない方は、1月31日までに申請してください。

助成対象者 市内に住宅を購入し、3年以上定住する50歳未満で同じ世帯に18歳以下の子どもがいる方（平成29年12月31日までに住定年月日を定めた方）

助成金額 50万円



*詳しくは担当課まで問い合わせてください。市ホームページ「暮らしの情報→住まい・引越し」からもご覧になれます。